



2026年5月22日

各位

会社名 株式会社地域新聞社
代表者名 代表取締役社長 細谷 佳津年
(東証スタンダード・福証本則 証券コード：2164)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室
執行役員 五十嵐 正吾
(TEL.047-485-1107)

当社に対する公開質問状への対応について（2）

株式会社地域新聞社（本社：千葉県八千代市、代表取締役社長：細谷 佳津年、以下「当社」といいます）は、2026年5月12日付でMTM Capital 株式会社（代表取締役：嶋田 智樹）より公開質問状（以下「本質問状」といいます）を受領しております。当社は、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」に基づき設置された独立委員会より、2026年1月15日付で、一部株主による共同協調行為（いわゆるウルフパック戦術）が行われていると認定することに関する勧告書を受領しており、同日開催の取締役会において、当該株主間に共同協調行為が存在していると判断しております。**MTM Capital 株式会社は、当該認定の対象とされた株主の一社に含まれております。**

当社は、株主・投資家の皆様に対し、公平性及び透明性を重視した情報開示に努めております。一方で、本質問状には未公表事項や個別案件に関する内容も含まれていることから、フェア・ディスクロージャー・ルール及び重要事実管理の観点を踏まえ、開示可能な範囲で回答しております。その上で、本件に関する当社の基本的な考え方及び事実関係について、以下のとおりご説明いたします。

1. 当社の基本的な考え方

当社は、2024年2月の現経営体制発足以降、一貫して「企業価値及び株主価値の向上」を最重要課題として経営を行ってまいりました。

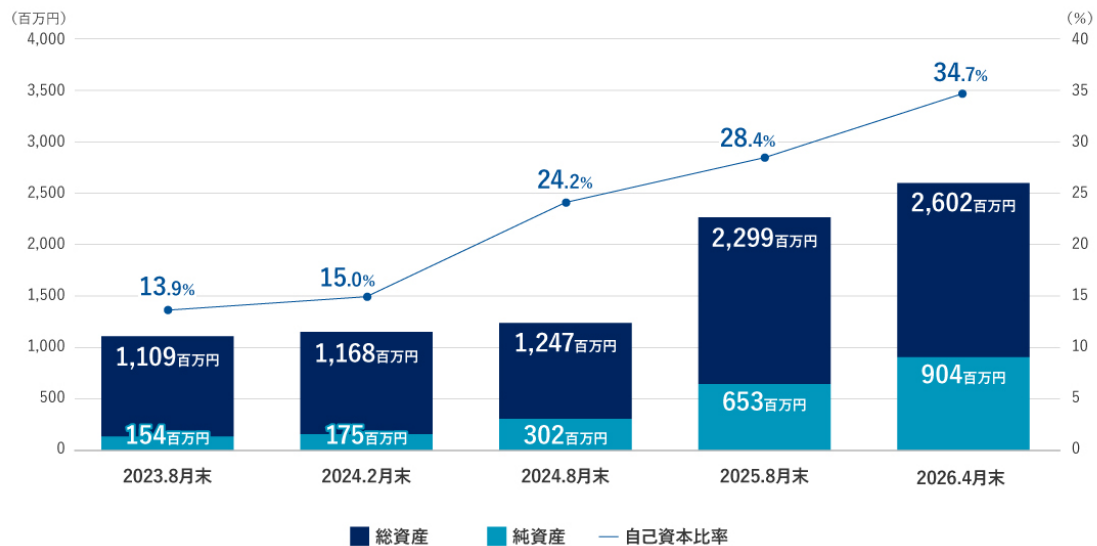
現経営体制発足当時、当社は純資産約1.7億円、自己資本比率約15%という極めて厳しい財務状況にあり、債務超過リスク、継続企業の前提（GC）に関する注記リスク、さらには上場維持に対する市場懸念も存在しておりました。このような状況下においては、これら

のリスクを回避し、持続的成長を実現するため、短期的視点ではなく、中長期的な視点に立った抜本的な財務基盤強化が不可欠でありました。

そのため当社は、株主総会において株主の皆様からご承認いただいた成長戦略「Strategic Plan」に基づき、ノンコミットメント型ライツ・オフアリング、ストックオプション、第三者割当増資及び新株予約権発行等を含む複数の資本政策を段階的かつ総合的に実施してまいりました。なお、当該ノンコミットメント型ライツ・オフアリングについては、2024年6月28日開催の臨時株主総会にて勧告的決議として付議し、株主の皆様のご承認をいただいた上で実施しております。

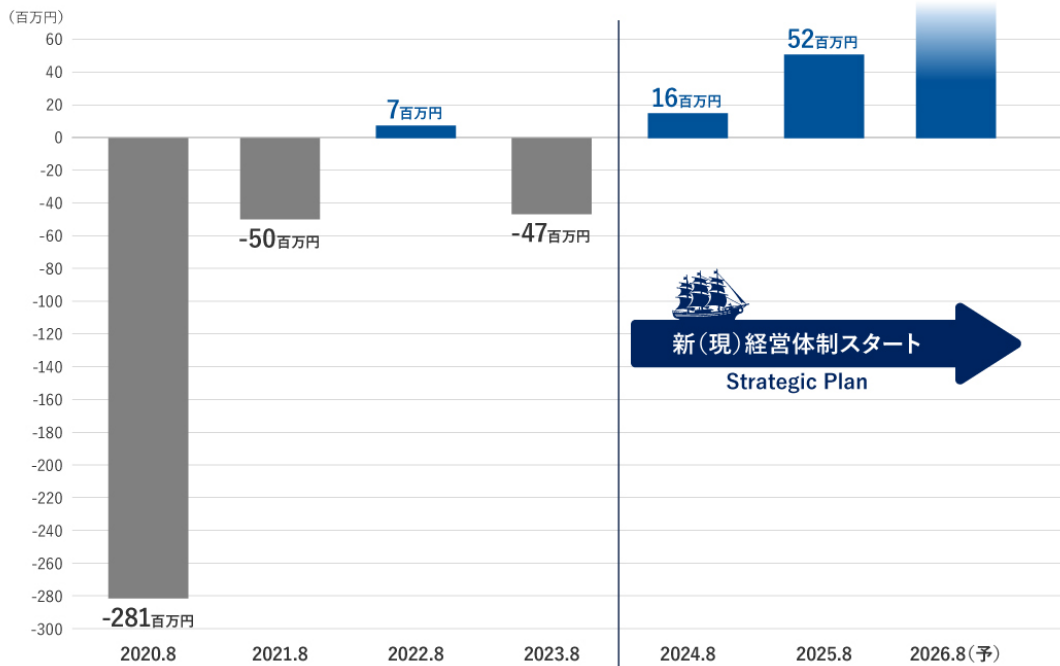
これらの施策の結果、当社の純資産は約9億円規模まで増加し、自己資本比率も約35%水準まで改善するなど、財務安全性は大きく向上しております。

総資産及び純資産



また、損益面においても、2024年8月期に黒字化を実現し、2025年8月期には増益となるなど、収益構造の改善も進展しております。

2020年8月期～の経常利益推移 ~赤字から黒字への転換~



※2020年8月期までは連結での数値、2021年8月期以降は単体での数値
 ※2026年8月期は進行情で本業収益は順調に推移しております(グラフは本件株主対応などの費用は除いております)

さらに、DX・AI 領域への投資、地域共創プラットフォーム戦略、アライアンス推進等の先行投資を継続してきた結果、当社の時価総額及び市場評価も改善傾向にあります。

当社としては、成長投資及び財務基盤強化を継続してきた結果、業績改善及び財務安全性の向上が進展しているものと認識しております。なお、現在の株価水準については、市場環境や需給要因等も含めた複合的な要因により形成されるものと考えておりますが、中長期的な企業価値向上に向けた各種施策については、市場において一定の評価が形成されているものと認識しております。

既存株主価値について

2024/2/7 代表就任 株価 ¥374	ライツオフリング 行使価格 ¥283	新株予約権(ライツ) 平均時価 ¥85
------------------------------------	---------------------------------	----------------------------------



新株予約権を行使した株主

$$\begin{aligned} & \text{保有株式価値} \quad \text{ライツ行使価格} \quad \text{取得金額} \\ & \mathbf{¥374} + \mathbf{¥283} = \mathbf{¥657} \\ & \swarrow \\ & \text{4/28 株式価値} \quad \text{※1} \quad \text{保有株式価値} \\ & \mathbf{¥323} \times \mathbf{4} = \mathbf{¥1,292} \\ & \text{※1 (予約権行使) 2倍} \times (\text{分割}) 2倍 = 4倍 \\ & \text{保有株式価値} \quad \text{取得金額} \quad \text{含み益} \\ & \mathbf{¥1,292} - \mathbf{¥657} = \mathbf{¥635} \end{aligned}$$



新株予約権を売却した株主

$$\begin{aligned} & \text{4/28 株式価値} \quad \text{※2} \quad \text{保有株式価値} \\ & \mathbf{¥323} \times \mathbf{2} = \mathbf{¥646} \\ & \text{※2 (分割) 2倍} \\ & \text{保有株式価値} \quad \text{取得金額} \quad \text{売却益} \quad \text{含み益&実現益} \\ & \mathbf{¥646} - \mathbf{¥374} + \mathbf{85} = \mathbf{¥357} \end{aligned}$$



当社は、短期的な株価形成のみを目的とするのではなく、中長期的な企業価値及び株主共同利益の最大化を重視し、今後も持続的成長に向けた経営を推進してまいります。

2. 当社の経営方針及び収益基盤強化について

当社は、「Strategic Plan」に基づき、事業構造転換及び収益基盤多様化を推進しております。2025年に取得した収益不動産については、安定収益源の確保、NOI創出による経常利益向上及び財務健全性維持を目的としております。

当社としては、広告市況等の変動を受けやすい既存事業に加え、安定的なキャッシュ・フローを創出する収益資産を保有することは、中長期的な財務安定性向上及び将来的な成長投資余力の確保にも寄与し、企業価値向上にもつながる施策であると考えております。

なお、当該収益不動産がもたらす年間収益 (EBITDA) は、34~37 百万円規模を見込んでおります。

また、当該不動産取得に要する資金は、2024年6月公表のノンコミットメント型ライツ・

オフリングにより調達した資金ではなく、自己資金及び金融機関借入により充当しております。

3. 第三者割当増資に関する当社の考え方について

当社は、2026年4月14日付「第三者割当による新株式及び第11回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」において、本第三者割当増資について、AI関連実装開発、配布インフラ投資、M&A及び資本業務提携等を推進するための成長投資資金及び財務基盤強化を目的とするものである旨を開示しております。

当社を取り巻く事業環境は、原材料価格上昇、人件費上昇、配布コスト増加等、大きく変化しております。一方で、中長期的な成長のためには、AI技術実装、DX投資、地域共創プラットフォーム拡充等への継続的な投資が必要不可欠であると認識しております。

そのため当社は、成長投資の継続及び財務基盤強化を両立する必要があると考え、本第三者割当増資を実施いたしました。

当社は、本第三者割当に係る資金調達手法及び割当予定先の選定にあたり、複数の候補先との協議・検討を行いました。

特に普通株式による資本調達については、既存株主利益への配慮の観点から、時価からのディスカウントを伴わない条件での調達可能性を重視し、証券会社、投資会社その他複数候補先との協議を実施いたしました。一方で、当社の財務状況、株式流動性及び市場環境等を踏まえると、一定規模の普通株式引受を時価同額かつ短期間で実行可能な候補先は限定的でありました。

そのような状況下において、成長投資及び財務基盤強化のための資金を迅速かつ確実に確保する必要があったことから、一定規模の普通株式引受に応じる意思を有していた代表取締役細谷佳津年の資産管理会社である株式会社 OPUS67 を割当予定先に含めることが、当社の資本政策上、合理性のある選択であると判断いたしました。

また、短期売却を前提とする投資家のみによつて依拠した場合、需給悪化による株価下落及び既存株主価値への影響も懸念されたことから、当社は、資金調達の確実性と既存株主利益とのバランスを総合的に勘案し、本スキームを選択しております。

また、本件新株式の発行価額は、取締役会決議日前営業日の終値と同額であり、ディスカウント発行ではありません。加えて、本新株予約権についても、第三者算定機関による評価を取得した上で、公正価値を踏まえて発行しております。

さらに、本新株予約権には、下限行使価額、行使停止条項及び行使数量制限等を設けており、既存株主利益への配慮と資金調達確実性との両立を図っております。

なお、本件につきましては、代表取締役細谷佳津年は特別利害関係人として当該取締役会決議には参加しておりません。また、監査役全員より適法性に関する見解が表明されるとともに、社外取締役を含む社外役員全員より、本件の必要性及び相当性に関する見解が表明さ

れております。

当社としては、本件第三者割当増資は、中長期的な企業価値向上及び株主共同利益に資するものであると判断しております。

4. 資本政策及び既存株主価値について

当社は、企業価値向上を目的とした成長戦略の実現にあたり、資本政策についても既存株主利益との整合性を重要な前提として検討・実行しております。

当社が実施したノンコミットメント型ライツ・オフアリングにおいては、全株主に対して新株予約権を無償で割り当てており、追加投資または市場売却という選択肢を提供しておりました。

また、本件第三者割当増資についても、発行価額を市場価格と同額とするなど、希薄化への配慮を行っております。

当社としては、成長投資及び財務基盤強化を通じて、中長期的な株主価値向上につながるものと考えております。

5. 情報開示について

当社は、株主・投資家の皆様との建設的な対話を重視するとともに、法令及び適時開示規則に基づき、公平性及び透明性を重視した情報開示に努めております。

一方で、未公表の検討過程や個別案件に関する内容については、フェア・ディスクロージャー・ルール及び重要事実管理の観点から、開示可能な範囲で適切に対応してまいります。

当社は、短期的な株価形成のみならず、中長期的な企業価値向上を重視し、今後も事業基盤強化及び成長投資を継続してまいります。

また、株主・投資家の皆様との建設的な対話を通じ、今後も適時適切な情報開示に努めてまいります。

以上